

2018年5月7日

中央社会保障推進協議会
代表委員 寺川 慎二 様
各都道府県・地域社保協 会長 様

愛媛県社会保障推進協議会
会長 小淵 港

生活保護バッシング番組に協力した松山市への抗議FAXのお願い

連日のご奮闘に心より敬意を表します。

さて、昨年、12月に日本テレビ系列で生活保護バッシングといえる番組があり、その取材協力を愛媛県松山市が行っていました。

いのちの砦を守るはずの自治体が、バッシングに加担する取材協力をしたことに私たちは、人権侵害であると認識し、松山市に申し入れをしましたが、顔や声に加工をしているなど個人が特定されないよう対策したので問題ないとの、まったく人権侵害を認識していない回答でした。保護利用者の皆さんからは松山市への不信感と自身もプライバシー侵害を受けるのではないかと不安感が広がっています。

私たちは、愛媛県内の生健会、弁護士、社保協とともに、松山市に抗議声明を持参しました。

番組内で無断で放映され「知人男性」と称された弁護士も同席し、改めて相談室では隠しカメラであったこと、放映に関し全く連絡もなく無断で放映されたことを話しました。

私たちは、松山市が今回の取材協力で生活保護バッシングに加担したことを反省し、再発防止に努めてほしいと願い記者会見で抗議声明の発表を行いました。

全国の社保協に結集されているみなさんと周りの方々に賛同を広げていただくようご協力をお願いいたします。

記

1. 抗議FAX

タイトル；松山市へ「生活保護バッシング番組への取材協力抗議」

1. 松山市の人権侵害（プライバシー権侵害）について抗議
2. 日本国憲法および生活保護法の趣旨に即した配慮した生活保護運用を求めます。

FAXは下記の番号です。

抗議文案は、添付のものをお使いください。

FAX 089-932-1877

2. 取り組み期間について

第1次 2018年5月7日（月）～5月31日（木）

以上

生活保護制度バッシング番組に取材協力した松山市及び同番組を制作し放映した日本テレビに抗議する声明

2018年5月2日

松山市長
野志 克仁 殿

いのちのとりで裁判愛媛アクション
会長 鈴木 静

愛媛県社会保障推進協議会
会長 小淵 港

愛媛県生活と健康を守る会連合会
会長 武内 勝利

松山市生活と健康を守る会
会長 二神 正實

愛媛・人間らしく生きたい裁判弁護団
代表 菅 陽一

昨年12月22日、日本テレビ系列で『「ずるい奴らを許すな！」目撃！Gメン 徹底追及スペシャル』が放送されました。番組では松山市の事例として生活保護利用者の例を取り上げ、「Gメン」と称する行政職員が利用者を尾行し、取り調べのような面接をしています。取材をしたのは一昨年10月、病気で働けないという女性に対し、匿名の通報で調査を開始して風俗で働いているという疑いを持ち、番組では数日にわたりHP等で出勤時間の確認を行ったうえ取材陣を同行させて自宅前で張り込みし、尾行を行い実際にホテルに出入りし仕事したであろうことを確認しています。匿名で通報があっただけでそこまでしてよいのでしょうか。なによりそれを全国放送しているのです。ケースワーカーが、当事者との信頼関係を保ちながら相談、指導を行うことこそ必要であったはずです。

その後、働きに出る女性を数名のGメンが取り囲み、働いていることを認めさせ、後日、生活福祉課内で面談となります。生活福祉課の個室で面談する様子をカメラで撮影、音声も録音している。取り調べのような状況での面談を、報道陣が撮っているのはプライバシーへの配慮もなく異常というほかありません。

放送日が、今回の生活保護費引下げの閣議決定の日と同日であり、生活保護費の引下げに反対する世論をかわすネガティブキャンペーンであるように思えます。いのちのとりで裁判愛媛アクションは、2月14日松山市に対し文書で申し入れを行い、考えを質しました。懇談を申し入れましたが松山市は懇談に応じず、3月2日に市長名で文書回答がありました。

当該女性との個室での面談の撮影も、本人の同意を得ていないが、顔がわからないように画像処理することでプライバシーに配慮した。不正受給を防止する主旨で番組に協力した。問題はない、との回答内容でした。愛媛県社会保障推進協議会、愛媛県生活と健康を守る会連合会もそれぞれ申し入れを行いました。ほぼ同様の回答でした。松山市は人権侵害をしていて、非常に問題です。

同時に、マスコミは不正受給を扱うなら専門家の解説を加えるなど公正な報道をするべきです。このような悪意の放送は、生活保護利用者への偏見をあおり、利用者の心を深く傷つけるもので許せません。また、貧困が広がる中で、これから生活保護を受けようとする人々の心理的障害となり申請権を侵害するでしょう。生活保護利用者の中からは、私たちが尾行や監視をされているのではないかと不安の声が上がっています。そもそも不正受給の近年の傾向は、一件当たりの金額は減少しています。全体の0.4～0.6%（金額ベース）と言われており圧倒的に少ないのが事実です。

私たちは、憲法25条に基づく生活保護制度の趣旨をねじまげ、保護利用者をバッシングしたテレビ番組に対し、行政機関でありながら違法かつ不適切な取材協力をした松山市と、卑劣かつ不公正な番組を制作し放映した日本テレビに、強く抗議します。そして今後、憲法25条および生活保護法の趣旨にのっとり、松山市が生活保護運用を行い、日本テレビが適切かつ公正なテレビ番組作成を行うよう強く求めます。

以上

松山市役所秘書課
ファクス：089-932-1877

2018年 月 日

松山市長 野志 克仁 様

日テレ生活保護バッシング番組への松山市の協力に対する抗議

2017年12月22日、日本テレビ系列で『「ずるい奴らを許すな！」目撃！Gメン 徹底追及スペシャル』が放送されました。番組では松山市の事例として生活保護利用者の例を取り上げ、「Gメン」と称する行政職員が利用者を尾行し、取り調べのような面接をしています。なによりそれを全国放送しているのです。

その後、働きに出る女性を数名のGメンが取り囲み、働いていることを認めさせ、後日、生活福祉課内で面談となります。生活福祉課の個室で面談する様子をあろうことか盗撮しています。取り調べのような状況での面談を、報道陣が撮ることを許可した松山市が行ったことは法的にも許されるものではありません。

愛媛県社会保障推進協議会（県社保協）、愛媛県生活と健康を守る会連合会（県生連）、いのちのとりで裁判愛媛アクションはそれぞれ申入れを行いました。松山市は、当該女性との個室での面談の撮影も、本人の同意を得ていないが、顔がわからないように画像処理することでプライバシーに配慮した。不正受給を防止する主旨で番組に協力したので問題はないとの回答でした。松山市は人権侵害をしていて、非常に問題です。

私は、松山市の人権侵害について抗議し、日本国憲法および生活保護法の趣旨に即した配慮した生活保護運用を求めます。

私のひとこと

氏 名 _____

立場や所属等 _____